

令和 7 年度女性の職業選択に資する情報の公表

(令和 8 年 7 月 2 1 日)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 2 1 条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報を下記のとおり公表いたします。

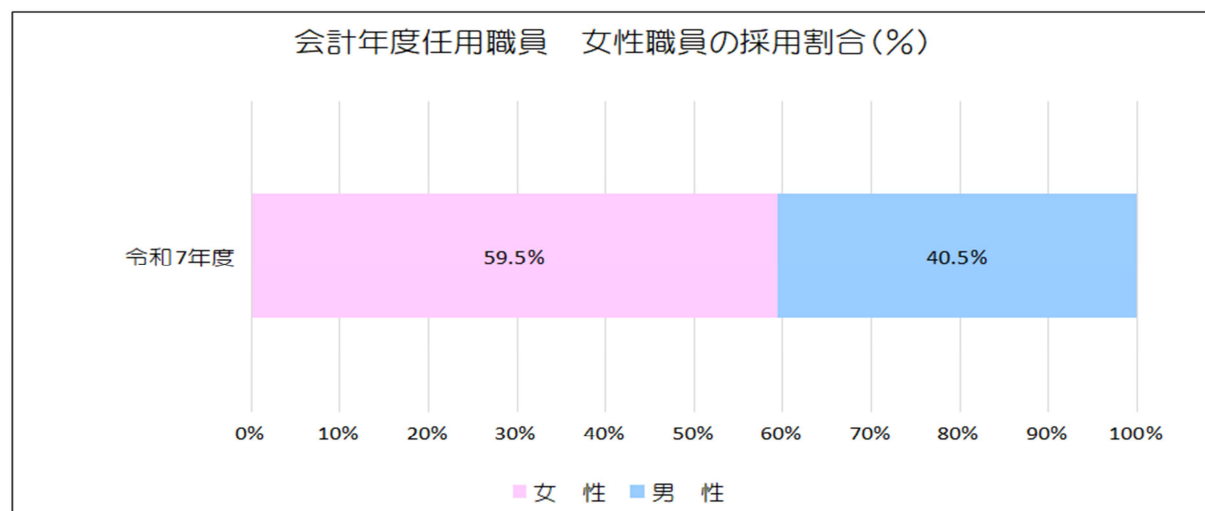
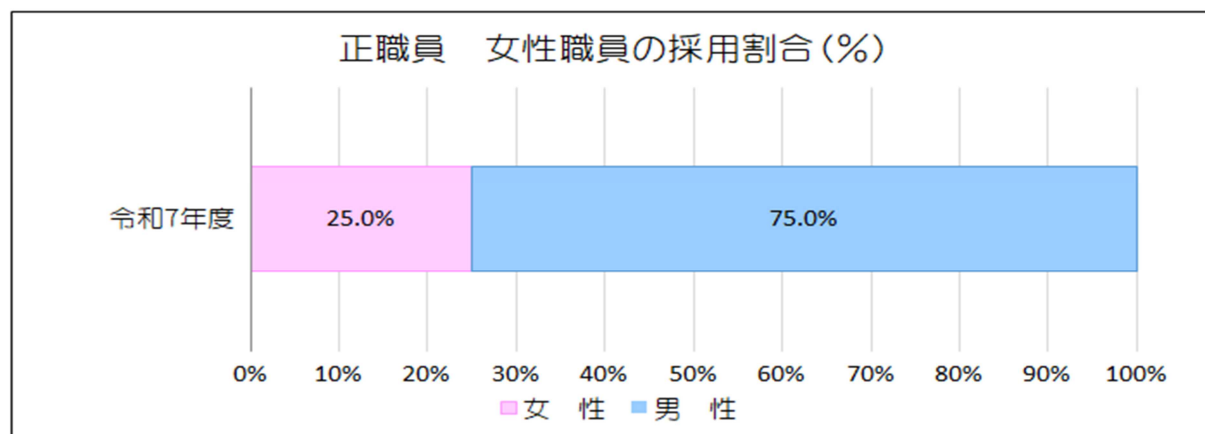
《職業生活における機会の提供に関する実績》

① 女性職員の採用割合 (令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日)

職員の採用割合については男女の差が大きく見えますが、令和 7 年度においては採用人数が少ないことなどが影響しているものです。

区分	区 分	全 体	女 性	男 性
正職員	採用人数	4 人	1 人	3 人
	採用割合	100.0%	25.0%	75.0%
会計年度任用職員	採用人数	42 人	25 人	17 人
	採用割合	100.0%	59.5%	40.5%

※ 採用割合は、小数点第 2 位以下を四捨五入したものである。



② 採用試験の受験者の女性割合（令和 7 年度実施試験）

令和 7 年度に実施した採用試験において、女性が受験した職種は一般行政職に限られており、女性の受験者数の割合は男性に比べて低い状況であります。

職種	試験に占める女性の割合
一般行政職（大卒）	36.4%
一般行政職（社会人経験者）	37.5%
土木技師	0.0%
保健師	0.0%
処分場技術員	0.0%

※ 採用試験の受験者の女性割合は、小数点第 2 位以下を四捨五入したものである。

③ 職員の女性割合（令和 7 年度）

一般行政職における職員の割合は、令和 6 年度と同様に女性より男性が多い状況にあります。

職種	職員に占める女性の割合
一般行政職	30.3%
技師	4.8%
用務員	0.0%
清掃員	0.0%
運転手	0.0%
調理師	92.3%
保健師	88.9%
保育士	100.0%
栄養士	100.0%
幼稚園教諭	100.0%

※ 職員の女性割合は、小数点第 2 位以下を四捨五入したものである。

④管理職の女性割合

管理職の女性職員の割合は、令和6年度に7.0％であったのに対し、令和7年度は11.6％と4.6％増加しました。

区分	役職名	令和7年度	
		男性割合	女性割合
管理職	部長級	88.9%	11.1%
	参事級	100.0%	0.0%
	課長級	89.7%	10.3%
	主幹級	66.7%	33.3%
	管理職における比率	88.4%	11.6%
管理職以外	課長補佐級	84.2%	15.8%
	主任主査級	81.0%	19.0%
	係長級	61.1%	38.9%
	主査級	56.2%	43.8%
	主事級	65.0%	35.0%
	管理職以外の比率	64.3%	35.7%

※ 技能労務職及び幼稚園教諭、再任用職員を除く。

※ 割合は、小数点第2位以下を四捨五入したものである。

⑤職員の男女の給与の額の差異

役職別の給与差においては、係長職においては女性の給与が男性を上回っています。勤続年数別においては、36年以上では女性職の管理職登用などの影響もあり、女性の給与が男性を上回りました。役職段階別や勤続年数別に見て改善されてきているところもあるが、依然として男性の給与が女性より高い傾向があります。

これは、時間外勤務の多い部署は男性職員が多い傾向にあるため差が出ていることも要因となっています。

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103%
全職員	73%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	94%
課長相当職	96%
課長補佐相当職	97%
係長相当職	102%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	107%
31～35年	89%
26～30年	85%
21～25年	85%
16～20年	90%
11～15年	96%
6～10年	99%
1～5年	91%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

①男女別の継続勤務年数（令和7年4月1日時点）

継続勤務年数については、60歳以上を除く全ての年齢区分において女性の年数が男性の年数を上回っています。

年齢区分	継続勤務年数	
	男	女
～ 24歳以下	1.0年	1.7年
25歳以上 ～ 30歳未満	4.3年	5.7年
30歳以上 ～ 35歳未満	8.9年	7.4年
35歳以上 ～ 40歳未満	11.5年	11.5年
40歳以上 ～ 45歳未満	14.7年	16.5年
45歳以上 ～ 50歳未満	21.4年	23.1年
50歳以上 ～ 55歳未満	28.0年	29.8年
55歳以上 ～ 60歳未満	33.0年	33.8年
60歳以上 ～	32.3年	－

※ 継続勤務年数は、小数点第2位以下を四捨五入したものである。

※ 任期の定めのない常勤職員に限る。（再任用職員を除く）

②男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（令和7年度）

男性の育児休業取得率については、令和6年度は60.0%であったのに対し、令和7年度は77.8%と17.8%増加しました。

	男	女
育児休業取得率 (対象人数/ 取得人数)	77.8% (9人/7人)	100.0% (7人/7人)
育児休業取得期間	3月以下：6人 3月超6月以下：1人	3月超6月以下：1人 6月超9月以下：1人 9月超12月以下：4人 12月超24月以下：1人

※取得率は、小数点第2位以下を四捨五入したものである。

※対象人数については、女性の場合は産後休暇が終了し、当該年度に育児休業の取得が可能となった人数、男性の場合は当該年度に配偶者が出産した人数を計上している。取得人数については、育時休業が一回目の場合は休業を開始した年度のみ人数を計上している。

③男性の配偶者出産休暇等取得率及び平均取得日数

男性の配偶者出産休暇取得率については、令和6年度は70.0%であったのに対し、令和7年度は88.9%と18.9%増加しました。

年 度	区 分	男 性
令和7年度	対象人数	9人
	取得人数	8人
	取得率	88.9%
	平均取得日数	1.5日

④超過勤務の状況（令和7年度）

職員一人当たりの年間の超過勤務時間については、令和6年度に111.1時間であったのに対し、令和7年度は104.8時間と6.3時間縮減しました。

対象職員数	総超過勤務時間	職員一人当たりの 超過勤務時間	職員一人当たりの 月平均超過勤務時間
263人	27,563時間	104.8時間	8.7時間

※ 職員一人当たりの時間数は、対象職員数（超過勤務手当が支給されない職員を除く。）で単純に除した（小数点第2位以下を四捨五入）ものである。

⑤超過勤務の状況（月平均時間）（令和7年度）

超過勤務の月平均時間は、令和6年度に対し、一般行政職・技師・清掃員・運転手・調理師・保育士においては減少し、保健師・栄養士・幼稚園教諭においては増加している状況であります。月平均時間の増加については、最も増加した保健師においても約1時間の増加であります。

職種	超過勤務の月平均時間
一般行政職	9.6時間
技師	6.9時間
用務員	0.0時間
清掃員	24.8時間
運転手	18.4時間
調理師	0.0時間
保健師	11.3時間
保育士	1.0時間
栄養士	2.0時間
幼稚園教諭	10.0時間

※超過勤務の月平均時間は、超勤総時間を対象職員数（超過勤務手当が支給されない職員を除く。）で単純に除した（小数点第2位以下を四捨五入）ものである。

⑥年次休暇等取得率

年次休暇の取得率については、令和6年度においては32.3%であり、おおむね同様の状況であります。

年	一人当たりの取得日数	取得率
令和7年	11.50 日	31.16%

※ 年次休暇の平均取得日数及び取得率は、少数点第2位以下を四捨五入したものである。